



## 【福祉サービス事業所の種類についてNo.1】

高等部では、夏季休業期間中に入ると希望者を対象に、福祉サービス事業所へ実習に行くことができます。その際保護者の方に実習を希望する事業所を決めていただきますが、「何を基準に決めればよいのか、また福祉サービスの違いがわからない」というご相談を受けます。今回はそのような疑問を少しでも解消するために福祉事業所のサービスの種類について何回かに分けてご紹介します♪



まず、福祉事業所のサービスの種類は…

- ①生活介護
- ②就労移行
- ③就労継続支援 B 型(就 B)
- ④就労継続支援 A 型(就 A)
- ⑤自立訓練(生活訓練)

の5つに分類されます。



◆第一弾の今回は、①生活介護と③就労継続支援 B 型の違いについて…です！

2種類のサービスを概要、利用可能年数、送迎、作業内容、注意点に分類して一覧にしました



生活介護	サービスの概要	常に介護を必要とする人に入浴、排せつ、食事などのサービスを行うとともに、施設内でのレクリエーション活動や創作活動、生産活動の機会を提供する場所
	利用可能年数	制限なし
	送迎	あり
	作業内容の一例	商品の袋詰め、アルミ缶つぶし、簡単な梱包などの軽作業 農作業、散歩、創作活動、リハビリ、動物のお世話 など
	注意点	利用には障がい支援区分3以上が必要
就労継続支援 B 型 (就 B)	サービスの概要	一般企業などで就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力向上のための訓練を行う場所
	利用可能年数	制限なし
	送迎	事業所ごとに要確認 送迎のあるところも増えてきたが、事業所の最寄り駅～事業所間の送迎のみ実施している場合も多い
	作業内容の一例	100均商品の組み立てや袋詰め、ラベル貼りなどの軽作業 製菓・製パン、レストランでの調理・ホール接客、農作業、水耕栽培、パソコンの実務訓練、ネット販売、チラシ制作 など
	注意点	卒業後、すぐ利用するには、在校中に就労選択支援事業を利用する必要があります。詳しくは居住地町村の福祉課へご相談ください。

文章や言葉だけでは、実際の職場の雰囲気やイメージしにくい部分もあるかと思います。ぜひこの機会に夏季事業所実習や個別実習を活用し、実際の現場の空気感や働くスタッフの様子をご自身で確かめてみてください。

「送迎はあるのかな?」「対象の地域に入っているのかな?」といったご心配についても直接ご相談いただけますのでご安心ください。疑問に思ったことや、興味のある事業所が見つかった方は、ぜひ進路部までお問合せください。

7月21日(火)に本校の体育館にて、福祉サービス事業所合同説明会を開催予定です。ぜひお越しください。

※ 事業所冊子につきましては、本校 HP にも掲載しております。